

令和 7 年 9 月 30 日 開 会

①

令和 7 年第 3 回茨城県議会定例会議案

茨 城 県

令和 7 年第 3 回茨城県議会定例会議案目次

	頁
第 96 号議案	令和 7 年度茨城県一般会計補正予算（第 3 号） 1
第 97 号議案	令和 7 年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算（第 1 号） 11
第 98 号議案	令和 7 年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第 1 号） 13
第 99 号議案	令和 7 年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号） 16
第100号議案	令和 7 年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第 1 号） 18
第101号議案	令和 7 年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号） 19
第102号議案	茨城県公告式条例の一部を改正する条例 21
第103号議案	茨城県地方港湾審議会条例の一部を改正する条例 22
第104号議案	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例 の一部を改正する条例 23
第105号議案	警察官等に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例 24
認定第 1 号	令和 6 年度茨城県公営企業会計決算の認定について 25
認定第 2 号	令和 6 年度茨城県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定について 26

予

算

第96号議案

令和7年度 茨城県一般会計補正予算（第3号）

令和7年度茨城県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,338,329千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,276,512,083千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年9月30日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 分 担 金 及 び 金 負 担		8,517,874 ^{千円}	73,000 ^{千円}	8,590,874 ^{千円}
	2 負 担 金	7,923,829	73,000	7,996,829
9 国 庫 支 出 金		136,622,650	7,276,248	143,898,898
	2 国 庫 補 助 金	76,870,572	7,276,248	84,146,820
13 繰 越 金		5,000,000	573,477	5,573,477
	1 繰 越 金	5,000,000	573,477	5,573,477
14 諸 収 入		117,126,859	4	117,126,863
	7 雑 入	5,259,122	4	5,259,126
15 県 債		75,893,700	4,415,600	80,309,300
	1 県 債	75,893,700	4,415,600	80,309,300
歳 入 合 計		1,264,173,754	12,338,329	1,276,512,083

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 保 健 医 療 費		142,341,349 ^{千円}	1,534,196 ^{千円}	143,875,545 ^{千円}
	3 医 薬 費	12,026,110	1,523,108	13,549,218
	5 公 衆 衛 生 費	13,144,228	11,088	13,155,316
7 福 祉 費		91,443,529	593,952	92,037,481
	4 長 寿 福 祉 費	3,791,698	408,906	4,200,604
	5 児 童 福 祉 費	44,295,441	185,046	44,480,487
8 労 働 費		5,464,660	812,630	6,277,290
	1 労 働 政 策 費	1,499,484	812,630	2,312,114
9 農 林 水 産 業 費		40,948,737	546,991	41,495,728
	1 農 業 費	11,539,402	18,812	11,558,214
	3 林 業 費	5,581,787	390,241	5,972,028
	4 水 産 業 費	4,439,034	37,938	4,476,972
	5 農 地 費	16,870,089	100,000	16,970,089
13 土 木 費		99,473,116	5,459,976	104,933,092
	2 道 路 橋 梁 費	60,782,461	3,970,558	64,753,019
	3 河 川 海 岸 費	20,624,306	1,231,118	21,855,424
	4 港 湾 費	5,095,320	258,300	5,353,620
15 教 育 費		280,900,659	3,390,584	284,291,243
	1 教 育 総 務 費	54,447,607	2,034,302	56,481,909
	4 高 等 学 校 費	59,941,113	1,304,479	61,245,592
	7 保 健 体 育 費	2,134,444	51,803	2,186,247
歳 出 合 計		1,264,173,754	12,338,329	1,276,512,083

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
4 生活環境費	2 環境保全費	産業廃棄物処理施設確保対策費	千円 2,628,000
9 農林水産業費			412,340
	1 農業費	農産振興対策事業費	17,700
	4 水産業費		394,640
		広域漁港整備事業費	310,000
		漁港施設整備事業費	20,000
		水産基盤ストックマネジメント事業費	51,840
		漁港開港対策事業費	12,800
13 土木費			32,260,368
	2 道路橋梁費		27,775,515
		地方道路整備費	13,289,391
		県単道路改良費	618,075
		地方道路整備費	7,515,264
		道路補修費	5,593,809
		交通安全施設費	758,976
	3 河川海岸費		3,527,025
		国補河川改修事業費	1,647,058
		ダム堰堤改良事業費	59,000
		河川防災費	1,399,667
		通常砂防費	22,000
		国補急傾斜地崩壊対策事業費	134,000
		県単急傾斜地崩壊対策事業費	104,000

		県 単 砂 防 費	20,000
		海 岸 防 災 費	94,000
		海 岸 保 全 施 設 整 備 事 業 費	47,300
	4 港 湾 費	国 補 統 合 補 助 事 業 費	162,000
	5 都 市 計 画 費		535,828
		国 補 公 園 事 業 費	317,028
		市 町 村 公 共 下 水 道 受 託 事 業 費	218,800
	6 住 宅 費	公 営 住 宅 建 設 費	260,000
合 計			35,300,708

第3表 債務負担行為補正
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地方道路整備 工事請負契約	主要地方道常陸那珂港山方線、那珂市額田南郷地内外1箇所の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	200,000千円
県単道路緊急修繕 工事請負契約	主要地方道茨城鹿島線、鹿嶋市中地内外16箇所の舗装修繕に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	940,000千円
県単道路植栽管理 工事請負契約	道路の植栽管理に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	900,000千円
県単道路維持 工事請負契約	道路の路面清掃に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	80,000千円
橋梁点検 業務委託契約	鉄道及び高速道路を跨ぐ道路橋の定期点検業務に係る委託契約を締結する。	令和8年度	160,000千円
電線共同溝整備 工事請負契約	一般県道上水戸停車場千波公園線、水戸市大工町地内外2箇所の電線共同溝整備に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	150,000千円
県単交通安全施設 工事請負契約	道路の交通安全施設に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	120,000千円
国補河川改修 工事請負契約	一級河川中丸川、ひたちなか市東石川地先の河川改修に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	200,000千円
海岸保全施設整備 工事請負契約	鹿嶋海岸、鹿嶋市荒野地先外1箇所の養浜に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	80,000千円
県単水辺空間づくり 河川整備事業 工事請負契約	一級河川前川、潮来市潮来地先の河川堤防護岸の修景に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	5,000千円
港湾統合補助事業 工事請負契約	鹿島港の浚渫に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	99,000千円
県立学校校舎 賃貸借契約	県立美浦特別支援学校の増築校舎に係る賃貸借契約を締結する。	自 令和9年度 至 令和18年度	680,000千円

(変 更 分)

事 項	区分	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	変 更 前	一般国道123号、東茨城郡城里町御前 山地内の地方道路整備に係る工事請負契 約を締結する。	自 令和 8 年度 至 令和 9 年度	800,000千円
	変 更 後	同 上	自 令和 8 年度 至 令和10年度	1,900,000千円

第4表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
治 山 事 業	千円 280,300	千円 －	千円 280,300	債券発行又は普通貸借（他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額）	年利5.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年以内（据置期間を含む。）
水産基盤整備事業	413,500	－	413,500			
土地改良事業	2,810,100	－	2,810,100			
河 川 事 業	13,413,400	1,064,400	14,477,800			
海岸整備事業	165,600	3,300	168,900			
砂 防 事 業	38,700	－	38,700			
急傾斜地崩壊 対策事業	204,800	－	204,800			
港湾整備事業	1,406,700	232,500	1,639,200			
道路橋梁整備事業	24,103,400	2,785,800	26,889,200			
街 路 事 業	165,600	－	165,600			
空港整備事業	42,300	－	42,300			
放課後児童クラブ 整備事業	67,200	－	67,200			
産業技術専門学院 整備事業	306,100	－	306,100			
茨城県職業人材育成 センター整備事業	7,000	－	7,000			
栽培漁業センター 施設整備事業	13,400	－	13,400			
体育施設整備事業	109,700	－	109,700			
公営住宅建設事業	724,500	－	724,500			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	18,100	－	18,100			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	185,400	－	185,400			
過 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	81,000	37,000	118,000			
現 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	29,800	－	29,800			
単独災害復旧事業	173,300	－	173,300			
保護施設整備事業	34,900	－	34,900			
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	99,900	－	99,900			
老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業	466,100	－	466,100			
障 害 福 祉 施 設 整 備 事 業	242,200	－	242,200			
総 合 福 祉 会 館 整 備 事 業	153,600	－	153,600			
青 少 年 会 館 整 備 事 業	1,400	－	1,400			
県庁舎等整備事業	632,600	－	632,600			
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	1,115,300	－	1,115,300			

警察施設整備事業	1,614,500	—	1,614,500			
公 園 事 業	600,300	—	600,300			
高 校 整 備 事 業	4,393,100	—	4,393,100			
文化施設整備事業	283,800	—	283,800			
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	82,800	—	82,800			
特 別 支 援 学 校 整 備 事 業	1,816,800	—	1,816,800			
空港周辺整備事業	22,300	—	22,300			
地 域 鉄 道 設 備 等 整 備 事 業	42,200	—	42,200			
災害救助対策事業	2,700	—	2,700			
観光施設整備事業	103,900	—	103,900			
県立医療大学設備 整 備 事 業	209,200	—	209,200			
農 業 大 学 校 施 設 整 備 事 業	6,600	—	6,600			
農業総合センター 施 設 整 備 事 業	34,500	—	34,500			
農業改良普及センター 施 設 整 備 事 業	7,500	—	7,500			
土 地 改 良 事 務 所 施 設 整 備 事 業	2,400	—	2,400			
情報テクノロジー大 学 校 施 設 整 備 事 業	836,800	—	836,800			
自 然 観 察 施 設 整 備 事 業	24,100	292,600	316,700			
産業技術イノベーション センター施設整備事業	130,000	—	130,000			
繊維高分子研究所 整 備 事 業	10,700	—	10,700			
笠間陶芸大 学 校 整 備 事 業	400	—	400			
いばらき量子ビーム 研究センター整備事業	11,000	—	11,000			
県民文化センター 施 設 整 備 事 業	104,900	—	104,900			
霞ヶ浦環境科学センター 整 備 事 業	7,800	—	7,800			
園芸リサイクルセンター 整 備 事 業	59,900	—	59,900			
園芸種苗センター 施 設 整 備 事 業	6,600	—	6,600			
保 健 所 施 設 整 備 事 業	912,600	—	912,600			
食肉衛生検査所 施 設 整 備 事 業	18,500	—	18,500			
公 共 処 分 場 整 備 事 業	3,188,600	—	3,188,600			
地 域 活 性 化 事 業	212,600	—	212,600			
防 災 対 策 事 業	468,000	—	468,000			
合 併 特 例 事 業	868,400	—	868,400			
地 方 道 路 等 整 備 事 業	5,189,200	—	5,189,200			
緊急防災・減災事業	2,812,600	—	2,812,600			

上水道事業出資金	4,168,000	－	4,168,000			40 年 以 内 (据置期間を含む。)
県央地域工業用水道事業	127,100	－	127,100			30 年 以 内 (据置期間を含む。)
災害援護資金貸付	7,400	－	7,400	普通貸借	無利子	12 年 以 内 (据置期間を含む。)
合 計	75,893,700	4,415,600	80,309,300			

第97号議案

令和 7 年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 7 年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 7 年 9 月30日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 鹿島臨海工業地帯造成事業費			千円 1,277,959
	1 鹿島開港事業費	奥野谷浜地区整備事業費	1,277,959
合 計			1,277,959

第98号議案

令和7年度 茨城県港湾事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度茨城県港湾事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和7年9月30日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾事業費			千円 1,755,000
	4 港湾建設費	港湾建設費	1,755,000
合 計			1,755,000

第2表 債務負担行為補正
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
茨城港常陸那珂港区 機能施設整備 工事請負契約	茨城港常陸那珂港区のふ頭用地整備及び荷役機械整備に係る工事請負契約を締結する。	令和8年度	600,000千円

第99号議案

令和 7 年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 7 年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 7 年 9 月30日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費			千円 569,903
	2 島名・福田坪開発事業費	島名・福田坪整備事業費	118,954
	3 上河原崎・中西開発事業費	上河原崎・中西整備事業費	450,949
合 計			569,903

第100号議案

令和7年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号中「1,198,824千円」を「1,252,524千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。なお、営業費用中の管渠ポンプ場処理場費28,400千円の財源に充てるため、企業債14,200千円を借り入れる。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 事業収益	3,558,161千円	7,100千円	3,565,261千円
第2項 営業外収益	557,045千円	7,100千円	564,145千円
	支 出		
第1款 事業費用	3,550,918千円	28,400千円	3,579,318千円
第1項 営業費用	3,465,039千円	28,400千円	3,493,439千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「654,641千円」を「668,116千円」に、「577,704千円」を「591,179千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	869,204千円	40,225千円	909,429千円
第1項 国庫補助金	267,350千円	13,425千円	280,775千円
第2項 企業債	509,700千円	26,800千円	536,500千円
	支 出		
第1款 資本的支出	1,523,845千円	53,700千円	1,577,545千円
第1項 建設改良費	1,198,824千円	53,700千円	1,252,524千円

（企業債の補正）

第5条 予算第6条中限度額「509,700千円」を「550,700千円」に改める。

令和7年9月30日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第101号議案

令和7年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度茨城県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度茨城県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号中「3,059,199千円」を「3,909,003千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。なお、営業費用中の管渠ポンプ場処理場費198,864千円の財源に充てるため、企業債63,900千円を借り入れる。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 事業収益	17,222,847千円	99,432千円	17,322,279千円
第2項 営業外収益	7,452,879千円	99,432千円	7,552,311千円
	支 出		
第1款 事業費用	17,533,399千円	198,864千円	17,732,263千円
第1項 営業費用	17,101,936千円	198,864千円	17,300,800千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かつこ書中「1,523,398千円」を「1,520,883千円」に、「1,135,507千円」を「1,361,581千円」に、「316,874千円」を「88,285千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	3,786,885千円	852,319千円	4,639,204千円
第1項 国庫補助金	1,552,855千円	499,109千円	2,051,964千円
第2項 企業債	1,527,016千円	176,500千円	1,703,516千円
第3項 負担金	629,257千円	176,710千円	805,967千円
	支 出		
第1款 資本的支出	5,310,283千円	849,804千円	6,160,087千円
第1項 建設改良費	3,059,199千円	849,804千円	3,909,003千円

（企業債の補正）

第5条 予算第6条中限度額「1,527,016千円」を「1,767,416千円」に改める。

令和7年9月30日提出

茨城県知事 大井川 和彦

条 例 ・ そ の 他

第102号議案

茨城県公告式条例の一部を改正する条例

茨城県公告式条例（昭和35年茨城県条例第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「署名しなければ」を「署名（地方自治法第16条第4項の総務省令で定める署名に代わる措置を含む。）をしなければ」に改める。

第4条中「ものに」の次に「ついて」を加える。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和7年9月30日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第103号議案

茨城県地方港湾審議会条例の一部を改正する条例

茨城県地方港湾審議会条例（昭和49年茨城県条例第18号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第1号中「及び第8項」を削る。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和7年9月30日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第104号議案

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

次に掲げる条例の規定中「1日の勤務時間の」の次に「全部又は」を加える。

- (1) 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和41年茨城県条例第62号）第16条第2項
- (2) 病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例（平成18年茨城県条例第19号）第23条第2項

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和7年9月30日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第105号議案

警察官等に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例

警察官等に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例（平成6年茨城県条例第19号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項ただし書を削り、同条第2項の表中「(男子にあってはズボン，女子にあってはズボン及びスカート)」を削り、同条第4項を削り、同条第5項中「，第2項及び前項」を「及び第2項」に改め、同項を同条第4項とする。

第3条第1項の表けん銃の項中「けん銃」を「拳銃」に改め、同表白色帯革の項中「(男子に限る。)」を削り、同表けん銃つりひもの項中「けん銃つりひも」を「拳銃つりひも」に改め、同表ショルダーバッグの項を削る。

第5条第1項ただし書を削る。

第6条第1項本文中「き損した」を「毀損した」に改め、同項ただし書を削り、同条第2項中「き損が」を「毀損が」に、「き損した」を「毀損した」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和7年9月30日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

認

定

認定第1号

令和6年度 茨城県公営企業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定に基づき、令和6年度下記会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付して提出するから認定されたい。

記

- 1 令和6年度茨城県水道事業会計決算
- 2 令和6年度茨城県工業用水道事業会計決算
- 3 令和6年度茨城県地域振興事業会計決算
- 4 令和6年度茨城県病院事業会計決算
- 5 令和6年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計決算
- 6 令和6年度茨城県流域下水道事業会計決算

令和7年9月30日提出

茨城県知事 大井川 和彦

認定第 2 号

令和 6 年度 茨城県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、令和6年度下記会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付して提出するから認定されたい。

記

- 1 令和6年度茨城県一般会計歳入歳出決算
- 2 令和6年度茨城県公債管理特別会計歳入歳出決算
- 3 令和6年度茨城県市町村振興資金特別会計歳入歳出決算
- 4 令和6年度茨城県競輪事業特別会計歳入歳出決算
- 5 令和6年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計歳入歳出決算
- 6 令和6年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
- 7 令和6年度茨城県中小企業事業資金特別会計歳入歳出決算
- 8 令和6年度茨城県農業改良資金特別会計歳入歳出決算
- 9 令和6年度茨城県港湾事業特別会計歳入歳出決算
- 10 令和6年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計歳入歳出決算
- 11 令和6年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算
- 12 令和6年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- 13 令和6年度茨城県立医療大学付属病院特別会計歳入歳出決算
- 14 令和6年度茨城県国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和7年9月30日提出

茨城県知事 大井川 和彦

